

## 議案第91号

### 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

令和元年6月10日議会の議決を経た「工事請負契約について（文化センター大規模改修工事（機械設備）」の一部を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年12月10日提出

清水町長 阿部 一 男

### 記

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 1 工 事 名   | 文化センター大規模改修工事（機械設備）                |
| 2 契 約 金 額 | 変更前 68,200,000円<br>変更後 70,598,000円 |
| 3 契約の相手方  | 三洋・川端特定建設工事共同企業体                   |

代表者 帯広市西8条南7丁目1番地  
三洋興熱株式会社  
取締役社長 笹 井 祐 三

構成員 清水町御影本通2丁目12番地  
有限会社川端商会  
代表取締役 川 端 和 仁